

「法テラスの日」記念

無料法律相談会

お悩み事はありませんか？
お近くにお困りの方はいませんか？
弁護士が相談を承ります！お気軽にご相談ください

開催日時

令和5年4月17日(月)
午後1時30分～午後4時00分
(相談はお1人様30分間)

場所

神川町総合福祉センター（いこいの郷）
神川町関口90
(ご予約は法テラス熊谷まで)

申込方法

法テラス熊谷にてご予約を承ります。

TEL: 050-3383-5380

受付時間：午前9：00～午後5：00まで（平日のみ）

「4月17日の神川町法律相談の予約」と伝えて
予約をお取りください。

予約期間

令和5年3月1日（水）～4月10日（月）

予約が予定数に達した時点でお断りさせていただく場合がございますので、
ご了承下さい（予定数：10）

たとえば、こんな事でお悩みの方には
弁護士に相談することで、解決するかもしれません！

家を売りたいけど、
亡くなった父名義
のままだった！

最近おばあちゃんがぼ
けてきたかもしれない。
どうしたらいい？

借金が返せない

高いふとんを買わ
された

おじいちゃんが亡くなっ
たが、家族に内緒で借金
をしていたらしい

実は、子どもに暴力
を振るわれている

「こんなこと、弁護士に相談する
ようなことじゃない…」と一人で
抱え込まず、まずは相談してみて
ください。

